

別紙

アイヌ政策推進交付金事業計画

| | |
|---------|---|
| 1 事業名 | アイヌ施策推進事業 |
| 2 事業の種類 | 文化振興事業、地域・産業振興事業、コミュニティ活動支援事業 |
| 3 事業の目的 | アイヌ伝統文化を保存・継承・振興するとともに、アイヌ民族の歴史や伝統文化に対する市民の理解を深めることにより、アイヌ民族の誇りが尊重されるまちの実現を目指す。 |
| 4 事業の概要 | <p>(1) 文化振興事業</p> <p>ア アイヌ伝統的生活空間の再生事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業実施主体 札幌市 ○事業の実施場所 札幌市清田区内市所有地、札幌市アイヌ文化交流センター、札幌市中央区民センター ○事業の実施期間 令和2年4月～令和3年3月 ○事業の内容と考え方 アイヌ民族の伝統文化活動に必要な穀物や野草等の自然素材の確保が可能となるよう環境を整備する。また、この空間において確保された自然素材を使ってアイヌ文化の体験交流を行うとともに、体験交流を通じた人材の育成等を行う。 <p>イ アイヌ伝統文化振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業実施主体 札幌市 ○事業の実施場所 札幌市アイヌ文化交流センター、札幌市中央区民センター、札幌駅前通地下歩行空間、大通公園等 ○事業の実施期間 令和2年4月～令和3年3月 ○事業の内容と考え方 <ul style="list-style-type: none"> ・アイヌ文化体験講座の実施 多様なアイヌ文化への理解を深める観点から、アイヌ文様刺繍や木彫りなど、市民を対象としたアイヌ伝統文化の体験講座を実施する。 ・アイヌ文化交流センターイベントの実施 アイヌ交流センターにおいて、アイヌの人々による伝統楽器の演奏及び古式舞踊の披露等を行うイベントを実施する。また、アイヌ文化交流センターで行われるコタンノミ（家と村の無事を祈る儀式）後、市民に古式舞踊を体験してもらうイベント（輪踊り）を実施する。 ・アイヌアートモニュメントの制作・展示 市民がアイヌ文化に身近に触れる機会を創出するため、アイヌ文様タペストリーを市民とアイヌ刺繍作家で共同制作する。また、アイヌ文化を広く紹介するため、市民利用の多い札幌駅前通地下歩行空間等にアイヌ文様タペストリーを展示する。 ・公共空間を活用した情報発信 |

札幌駅前通地下歩行空間や大通公園などで行われるイベントにおいて、アイヌ民族による古式舞踊の披露、伝統文化体験コーナー、パネル展等を実施し、市民や観光客がアイヌ文化に身近に触れられる機会を創出する。

(2) 地域・産業振興事業

ア アイヌ文化交流センターリフレッシュ事業

○事業実施主体

札幌市

○事業の実施場所

札幌市アイヌ文化交流センター

○事業の実施期間

令和2年4月～令和3年3月

○事業の内容と考え方

・アイヌ食文化を通じた文化発信

身近な「食」からアイヌ文化への興味を喚起するため、アイヌ文化交流センター内のライトコート（中庭）を、アイヌ料理に用いる自然素材などの見学スペースとしてリニューアルする。

・記念撮影コーナーの運営

アイヌ文化交流センター内に設置した記念撮影コーナー備品（試着用民族衣装等）の維持管理を行う。

・展示物の充実

アイヌ文化交流センターの屋外・屋内展示物について、施設の魅力アップ及び安全性向上を図るため、計画的に追加・更新等を行う。

・展示案内の多言語化

展示物解説として展示物ガイドアプリを導入するほか、多言語表記・QRコードを備えた説明プレートの設置、ホームページへの接続環境を確保するためのWifi整備を行う。また、外国人とのコミュニケーションの円滑化を図るため、翻訳機を導入する。

イ アイヌ文化関連の観光プロモーション事業

○事業実施主体

札幌市

○事業の実施場所

札幌国際芸術祭会場、札幌市内アイヌ文化関連施設、札幌市アイヌ文化交流センター、民族共生象徴空間等

○事業の実施期間

令和2年4月～令和3年3月

○事業の内容と考え方

・札幌国際芸術祭を活用したアイヌ文化の発信

北方圏の文化等も題材とした3年に一度の芸術の祭典「札幌国際芸術祭（SIAF）」と連携し、アイヌ文化関連の見学を行うバスツアーの設定、アイヌ語による広報（パンフレット、展示案内等の一部）等を実施する。

・民族共生象徴空間を活用したアイヌ文化の発信

アイヌ文化に対する市民理解の促進を図るため、町内会などの地域団体を対象として、民族共生象徴空間とアイヌ文化交流センターを巡るバスツアーを設定する。

ウ アイヌ文化のブランド化推進事業

○事業実施主体

札幌市

○事業の実施場所

札幌駅前通地下歩行空間等

| | |
|----------------------------|--|
| | <p>○事業の実施期間 令和2年4月～令和3年3月</p> <p>○事業の内容と考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイヌ文化のブランド化推進 アイヌ民工芸品の販売ショップ開設に向けて、アイヌ文化に関連した新たな商品の開発等を行う。 ・アイヌ民工芸品販売機会の確保 札幌駅前通地下歩行空間を活用し、アイヌ民工芸品の販売会を定期的に実施する。 <p>(3) コミュニティ活動支援事業 児童生徒を対象としたアイヌ文化体験交流事業</p> <p>○事業実施主体 札幌市、札幌市教育委員会</p> <p>○事業の実施場所 札幌市共同利用館、札幌市アイヌ文化交流センター、民族共生象徴空間、学校等</p> <p>○事業の実施期間 令和2年4月～令和3年3月</p> <p>○事業の内容と考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイヌの児童生徒への学習支援 夏季及び冬季休業期間中、札幌市共同利用館でアイヌの児童生徒に対する学習支援を行う。生活館機能を持つ札幌市アイヌ文化交流センターを実施場所としない理由は、現実施場所である札幌市共同利用館がかつての生活館であり、現在もアイヌ民族の活動の場として親しまれている場所であるほか、アイヌ文化交流センターと比較して、より児童生徒が通いやすい場所で実施することとしたため。【見込参加人数：10名/日】 ・児童生徒を対象とした団体体験プログラムの提供 小中高校生を対象として、伝統楽器の演奏、古式舞踊の披露、アイヌ伝統文化の団体体験プログラムを提供するとともに、札幌市アイヌ文化交流センターに来館するために必要となる無料送迎バスを用意する。また、アイヌ文化交流センターから遠隔地にあるなど、参加困難な学校に対して、出前方式によるプログラムの提供を行う。 ・民族教育の充実 アイヌ民族の歴史・文化等への興味・関心を高めるために、伝統楽器「ムックリ」（口琴楽器）の体験機会を創出するほか、アイヌ民族教育の一層の推進を図るため、民族共生象徴空間における小・中学生の体験学習、教員研修を実施する。 |
| <p>5 アイヌ施策推進地域計画における記載</p> | <p>4-1 アイヌ文化の保存又は継承に資する事業</p> <p>■アイヌ伝統的生活空間の再生事業 アイヌ民族の伝統文化活動に必要な穀物や野草等の自然素材の確保が可能となるよう環境を整備する。また、この空間において確保された自然素材を使ってアイヌ文化の体験交流を行うとともに、体験交流を通じた人材の育成等を行う。</p> <p>4-2 アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業</p> <p>■アイヌ伝統文化振興事業 アイヌ語やアイヌ文様刺繍などの市民を対象としたアイヌ伝統文化の体験講座を行うとともに、アイヌ文様タペストリーを市民とアイヌ刺繍作家で共同制作し、市民の目に触れやすい場所にアイヌ文様タペストリーを展示する。また、アイヌ文化交流センターにおいて、アイヌの人々による伝統楽器の演奏や古式</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>舞踊の披露・市民体験等のイベントを行うほか、札幌駅前通地下歩行空間や大通公園などの公共空間を活用し、古式舞踊の披露やアイヌ文化体験コーナーの設置等を行う。</p> <p>4-3 観光の振興その他の産業の振興に資する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■アイヌ文化交流センターリフレッシュ事業 アイヌ文化交流センターにおいて、ライトコート（中庭）及びレストコーナーをアイヌ食文化の発信スペースとしてリニューアルするとともに、アイヌ民族衣装の着物やマタンプシなどを着用して写真撮影することができる記念撮影コーナーを設置する。そのほか、刺繍や木彫りなどの文化体験コーナーの設置、展示物解説等の多言語化や音声案内システムの設置など、来館者が閲覧しやすい環境を整備する。 ■アイヌ文化関連の観光プロモーション事業 札幌を代表する観光資源「さっぽろ雪まつり」の会場の一部において、アイヌ文化をテーマとした会場づくりを行い、アイヌ文化等の発信を行う。また、北方圏の文化等も題材とした3年に一度の芸術の祭典「札幌国際芸術祭（SIAF）」と連携し、アイヌ文化関連の見学を行うバスツアーの設定、アイヌ語による広報（パンフレット、展示案内等の一部）等を実施する。そのほか、民族共生象徴空間のPRを兼ねたイベントの開催や、民族共生象徴空間とアイヌ文化交流センターを巡るバスツアーの設定などを行う。 ■アイヌ文化のブランド化推進事業 アイヌ文化に関連した新たな商品の開発、販売会・展示会へのテスト出展等によるマーケティング強化、販路の開拓や情報発信などのプロモーションを行う。また、札幌駅前通地下歩行空間等を活用し、アイヌ民芸品の販売会を行うほか、アイヌ民芸品販売ショップの開設及び運営等を行う。 <p>4-4 地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■児童生徒を対象としたアイヌ文化体験交流事業 夏季休業及び冬季休業期間を活用し、アイヌの児童生徒に対する学習支援を行うほか、アイヌ文化交流センター等において、小中高校生に対するアイヌ文化を体験するプログラムの提供を行う。また、アイヌ文化交流センターや民族共生象徴空間における体験学習のほか、伝統楽器「ムックリ」の体験機会の提供、「トンコリ」の貸出等を行う。 |
|--|--|

| | |
|-------------------|---|
| 6 事業の成果目標等 | |
| (1) 成果目標の達成に向けた工程 | <p>(1) 文化振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ア アイヌ伝統的生活空間の再生事業 アイヌ民族の伝統文化活動に必要な穀物や野草等の自然素材の確保が可能となるよう環境を整備し、この空間において確保された自然素材を使ってアイヌ文化の体験交流を行うことから、体験交流事業の参加者数が増えるほど効果が高まると考えられる。 イ アイヌ伝統文化振興事業 地域におけるアイヌ文化の発信や地域の人々がアイヌ文化を体験することによって、アイヌ伝統文化等に対する市民理解の促進を図るための事業であり、文化体験講座の参加者数が増えるほど効果が高まると考えられる。 <p>(2) 地域・産業振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ア アイヌ文化交流センターリフレッシュ事業 アイヌ文化交流センターの展示物の追加や施設の一部をリニューアルするこ |

| | |
|--|--|
| | <p>とで、従来より多くのアイヌ伝統文化に関する情報を発信することができ、アイヌ文化交流センターの来館者数が増えるほど効果が高まると考えられる。</p> <p>イ アイヌ文化関連の観光プロモーション事業 令和2年4月に民族共生象徴空間が開設されることを契機として、民族共生象徴空間と札幌市アイヌ文化交流センターを巡るバスツアーを設定し、アイヌ文化に対する市民理解を促進するための事業であり、民族共生象徴空間バスツアーの参加者数が増えるほど効果が高まると考えられる。</p> <p>ウ アイヌ文化のブランド化推進事業 アイヌ文化に関連した新たな商品の開発や、販売会・展示会へのテスト出展等によるマーケティング強化、販路の開拓や情報発信などのプロモーションを通じて、アイヌ文化関連商品の価値を向上させるための事業であり、アイヌ民工芸品販売会における購買者数が増えるほど効果が高まると考えられる。</p> <p>(3) コミュニティ活動支援事業 児童生徒を対象としたアイヌ文化体験交流事業 多くの子どもたちにアイヌ伝統文化に直に触れる機会を提供し、アイヌ文化に対する理解を深めることを目的として行う事業であり、体験プログラムの参加学校数が増えるほど効果が高まると考えられる。</p> |
| <p>(2) 成果目標、(中間)目標年度(成果目標に対する現状値、及び成果目標の達成見込みについて記載すること)</p> | <p>(1) 文化振興事業</p> <p>ア アイヌ伝統的生活空間の再生事業 体験交流事業参加者数 (現状値) 実績値なし(令和2年度開始予定) (最終目標) 令和5年度 150人/年間 成果目標の達成は、令和5年度に達成見込みである。</p> <p>イ アイヌ伝統文化振興事業 文化体験講座参加者数 (現状値) 平成30年度 216人/年間 (最終目標) 令和5年度 300人/年間 成果目標の達成は、令和5年度に達成見込みである。</p> <p>(2) 地域・産業振興事業</p> <p>ア アイヌ文化交流センターリフレッシュ事業 アイヌ文化交流センター来館者数 (現状値) 平成30年度 55,083人/年間 (最終目標) 令和5年度 62,000人/年間 成果目標の達成は、令和5年度に達成見込みである。</p> <p>イ アイヌ文化関連の観光プロモーション事業 民族共生象徴空間バスツアー参加者数 (現状値) 実績値なし(令和2年度開始予定) (最終目標) 令和5年度 1,000人/年間 成果目標の達成は、令和5年度に達成見込みである。</p> <p>ウ アイヌ文化のブランド化推進事業 アイヌ民工芸品販売会購買者数 (現状値) 実績値なし(令和2年度開始予定) (最終目標) 令和5年度 1,000人/年間 成果目標の達成は、令和5年度に達成見込みである。</p> <p>(3) コミュニティ活動支援事業 児童生徒を対象としたアイヌ文化体験交流事業 体験プログラム参加学校数</p> |

| | |
|-------------------------|--|
| | <p>(現 状 値) 平成 30 年度 76 校／年間 (最終目標) 令和 5 年度 130 校／年間 成果目標の達成は、令和 5 年度に達成見込みである。</p> |
| (3) 成果目標の確認方法 | <p>K P I である文化体験講座参加者数、アイヌ文化交流センター来館者数、民族共生象徴空間バスツアー参加者数、アイヌ民工芸品販売会購買者数、体験プログラム参加学校数について、実績値を公表する。また、札幌市アイヌ施策推進委員会において、目標の達成状況等について検証する。</p> |
| 7 地 域 の 概 要 | |
| (1) 地域におけるアイヌ文化等の現状及び課題 | <p>札幌市には、札幌アイヌ協会をはじめ、多くのアイヌ関連団体が存在し、札幌アイヌ協会の事務局が所在する「札幌市アイヌ文化交流センター」や、「札幌市共同利用館」(旧札幌市生活館)などを活動の拠点として、アイヌ伝統的儀式の実施・再現、アイヌ文様作品の制作、古式舞踊の披露や伝統的作物の栽培など、様々なアイヌ文化の保存・伝承等の活動が行われている。</p> <p>札幌市のアイヌ施策としては、平成 22 年 9 月、アイヌ民族に関わる施策を総合的に推進する初めての計画である「札幌市アイヌ施策推進計画」を策定し、「アイヌ民族の誇りが尊重されるまちの実現」を目指して、市内のアイヌ関連団体と連携・協力しながら、様々な施策を推進している。</p> <p>また、平成 31 年 3 月には、札幌観光・北海道観光の玄関口の一つである地下鉄南北線さっぽろ駅構内に「アイヌ文化を発信する空間」(愛称：ミナバ)を整備し、札幌市民はもとより、国内外からの観光客に対して、アイヌ民族の歴史や文化への理解促進にも取り組んでいるところである。</p> <p>アイヌ関連団体の活動や本市施策の展開により、市民の関心は高まりつつあるものの、アイヌの歴史や文化等に関する理解が十分とは言えない状況であるほか、アイヌ関連団体会員の高齢化などにより、アイヌ文化等の保存・伝承活動の担い手が不足している状況となっている。</p> <p>こうした課題があることから、アイヌ文化等の保存・伝承活動の担い手を確保するため、文化伝承のための講座や、アイヌの児童生徒への学習支援などの取組を推進するとともに、市民の関心・理解をより一層高めるため、アイヌ文化等に触れる機会をさらに増加させる必要がある。</p> |
| (2) 施設等の管理運営体制 | <p>札幌市アイヌ文化交流センター及び札幌市共同利用館は札幌市が管理している。</p> |
| (3) アイヌ関係団体及び地域住民の協力体制 | <p>札幌アイヌ協会と定期的に意見交換を行っている。</p> |